



# 第56回 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

第56回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
株主総会参考書類	3
事業報告	10
連結計算書類等	25
計算書類等	27
監査報告書	29

## 開催日時

平成31年3月28日（木曜日）  
午前10時（午前9時受付開始）

## 開催場所

札幌市中央区  
北五条西七丁目2番地1  
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間

フルテック株式会社

証券コード 6546

証券コード 6546  
平成31年3月13日

株 主 各 位

札幌市中央区大通東三丁目4番地の3  
フルテック株式会社  
代表取締役社長 古野 重幸

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）  
※決算期変更に伴い第56期事業年度を平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヵ月としているため、開催日が前回定時株主総会開催日（平成30年6月27日）に相当する日と離れております。
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1  
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第56期（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fulltech1963.com>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



株主総会日時 **平成31年3月28日（木曜日）午前10時開催**  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### 郵送にて議決権を行使される場合



行使期限 **平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円  
総額91,250,475円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年3月29日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 100,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 100,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	ふるの しげ ゆき 古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	11回／11回 (100%)
2	再任	たなか やす ゆき 田中 康之	取締役専務執行役員 管理本部長	11回／11回 (100%)
3	再任	おおつか たか ひこ 大塚 孝彦	取締役専務執行役員 経営企画室長	11回／11回 (100%)
4	再任	ふるの もと あき 古野 元昭	取締役常務執行役員 企画本部長	11回／11回 (100%)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 <p>ふるのしげゆき 古野重幸 (昭和33年3月16日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 11回/11回 (100%)</p>	<p>昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>昭和63年4月 当社入社</p> <p>昭和63年5月 当社取締役就任</p> <p>平成2年5月 当社代表取締役副社長就任</p> <p>平成2年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス) 代表取締役(現任)</p> <p>平成3年1月 アートテックス株式会社(札幌工場) 代表取締役就任</p> <p>平成3年5月 株式会社寺岡オートドア岩手(当社に吸収合併) 取締役</p> <p>平成11年5月 アートテックス東北株式会社(旧 アートテックス株式会社(盛岡工場)) 代表取締役就任</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成28年6月 当社社長執行役員就任(現任)</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>古野重幸氏は、平成2年10月より当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。</p> <p>当社の経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	1,635,920株 (注) 2

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 <p>た なか やす ゆき 田 中 康 之 (昭和31年1月20日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 11回/11回 (100%)</p>	<p>昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成15年6月 当社出向 当社総務部長 平成16年5月 当社入社 当社取締役就任 平成19年5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 (現任) 平成22年10月 当社執行役員就任 平成26年6月 当社専務取締役就任 平成27年6月 アートテックス株式会社 (札幌工場) 取締役 (現任) アートテックス株式会社 (盛岡工場) 取締役 平成28年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>田中康之氏は、金融機関における長年の経験を有し、当社入社以来、管理部門の業務に従事し、現在は管理本部を統括しております。平成16年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、管理部門の強化に推進してまいりました。</p> <p>当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。</p>	77,080株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	 <p data-bbox="238 591 480 656">おお つか たか ひこ 大塚 孝彦 (昭和30年6月25日生)</p> <p data-bbox="243 666 319 697">再任</p> <p data-bbox="238 707 474 762">取締役会出席状況 11回/11回 (100%)</p>	<p data-bbox="495 228 1185 641">昭和55年4月 ナブコシステム株式会社入社 平成16年3月 ナブコシステム株式会社取締役 平成20年3月 ナブコシステム株式会社常務取締役常務執行 役員 平成22年3月 ナブコシステム株式会社専務取締役専務執行 役員 平成23年5月 ナブコシステム株式会社代表取締役専務 COO 平成26年7月 当社入社 当社顧問 平成28年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成28年7月 当社経営企画室長(現任)</p> <p data-bbox="495 647 1185 913">取締役候補者とした理由 大塚孝彦氏は、平成28年6月より当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。同氏は同業他社の経営者としての経験と見識を当社の経営に反映するとともに、経営全般に関する知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	 <p data-bbox="238 550 485 613">ふるのもとあき 古野元昭 (昭和41年10月28日生)</p> <p data-bbox="243 625 319 656">再任</p> <p data-bbox="238 666 474 722">取締役会出席状況 11回/11回 (100%)</p>	<p data-bbox="497 228 1075 565">平成元年4月 株式会社クボタ入社 平成6年4月 当社入社 平成19年5月 当社取締役就任 平成21年6月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 平成22年10月 当社執行役員就任 平成24年11月 当社関東本部長 (現 東京本部長) 当社東京支店長 平成26年6月 当社常務取締役就任 平成28年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任) 平成30年4月 当社企画本部長 (現任)</p> <p data-bbox="497 576 1183 840">取締役候補者とした理由 古野元昭氏は、当社入社以来、企画部門・営業部門の業務に従事し、現在は企画本部を統括しております。平成19年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、商品開発力の強化に推進してまいりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	183,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 古野重幸氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役荒木啓文氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
 <p>あら き ひろ ふみ 荒木 啓文 (昭和24年9月12日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 11回／11回 (100%) 監査等委員会出席状況 9回／9回 (100%)</p>	<p>昭和48年4月 札幌商工会議所入所 平成13年11月 同所理事 平成15年4月 同所常務理事 平成22年11月 同所専務理事 平成22年12月 北海道商工会議所連合会専務理事 平成29年4月 当社顧問 平成29年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 平成30年6月 アートテックス株式会社監査役(現任)</p> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 荒木啓文氏は、札幌商工会議所において、企業の経営支援に深く参画された経験を有しております。今後もその知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。</p>	<p>2,000株</p>

- (注) 1. 荒木啓文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒木啓文氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 荒木啓文氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヵ月となります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成30年6月27日の第55回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第56期事業年度が平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性の高まりが懸念されており、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

また、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす建築業界全般におきましては、公共投資及び民間投資は堅調に推移している一方で、労働者不足や建設コストの高騰が続き受注・価格競争は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、リニューアルのトータル受注の推進や新規物件の選別受注強化による収益力の向上、業務プロセスの見直しによる生産性向上等に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は7,700百万円、営業利益は340百万円、経常利益は363百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は223百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### ① 自動ドア関連

一部受注物件の工事遅延が見られたものの、取替台数及び保守契約の堅調な増加によって、売上高は5,328百万円、セグメント利益（営業利益）は1,260百万円となりました。

##### ② 建具関連

ステンレスサッシを中心としたサッシ関連の受注が堅調に推移し、売上高は1,884百万円となりました。利益につきましては、選別受注を強化した結果、売上総利益が改善し、セグメント損失（営業損失）も13百万円に抑制することが出来ました。

③ その他

環境機器事業及び付帯事業の堅調な推移によって、売上高は487百万円、セグメント利益（営業利益）は73百万円となりました。

事業の部門別売上高

事業区分	第55期		第56期	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
自動ドア関連事業	7,201	66.3	5,328	69.2
建具関連事業	2,913	26.8	1,884	24.5
その他	752	6.9	487	6.3
合計	10,867	100.0	7,700	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は79百万円であります。その主なものは、盛岡支店新社屋工事に係る費用35百万円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 人材の育成と確保

当社グループでは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で行うことを強みにしております。更なる事業拡大には人材の確保と育成が重要課題です。新卒並びに中途採用を積極的に行い、社内研修の充実にも努めます。

また、当社グループは現在36ヶ所の支店・営業所を展開しており、業績向上並びに内部管理上、優秀な拠点長及び拠点長候補人材の育成が最重要と認識しております。

② 採算管理の徹底

東京五輪の関連工事の増加や首都圏での再開発需要の本格化により、建築需要は堅調に推移する一方で、競合他社との価格競争は激しく、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境の中、当社グループでは、不採算取引を抑制するために、新規物件の選別受注をより強化し、収益性の向上を図ってまいります。

③ リニューアル需要への取り組み

自動ドア開閉装置の取替台数は着実に伸長しておりますが、未だ開拓の余地は大きいものと考えております。直販（BtoC）部門を強化することにより、リニューアル部門の更なる収益向上を図ります。具体的には、当社グループが管理している約27万台の自動ドアを主なターゲットとして、古い自動ドア開閉装置の交換や周辺のサッシやガラスの更新も含むトータルリニューアルを推進し、付加価値の増大を図ってまいります。

④ 業務の効率化による生産性向上

需要拡大に備えた増員は、一方で人件費等のコストアップに繋がり、当社グループの利益圧迫要因となっております。当社グループでは、全業務のプロセスの見直しを行い、無駄を削減し業務の効率化を図ってまいります。また、基幹システムを中心にシステム投資を強化し、インフラ面を改善するとともに業務の省力化による生産性向上を図ってまいります。

⑤ 駐輪システム事業の収益力向上

平成21年11月に新規参入しました駐輪システム事業は、今後その市場拡大が見込まれております。更に当社グループの主业である自動ドア関連事業の販路や顧客を活かせる事業であります。今後は需要が旺盛な首都圏を中心に新規市場の開拓を行っていくとともに、リニューアルにも注力し収益拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成27年度 第53期	平成28年度 第54期	平成29年度 第55期	平成30年度 (当連結会計年度) 第56期
売 上 高	10,446,013 千円	10,420,120 千円	10,867,332 千円	7,700,458 千円
経 常 利 益	814,285 千円	658,707 千円	719,241 千円	363,617 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	424,894 千円	334,498 千円	485,080 千円	223,651 千円
1株当たり当期純利益	106.12 円	75.74 円	90.37 円	41.67 円
総 資 産	8,434,425 千円	9,359,815 千円	9,644,784 千円	9,265,171 千円
純 資 産	4,496,626 千円	5,352,469 千円	5,683,647 千円	5,742,051 千円
1株当たり純資産	1,066.28 円	997.14 円	1,058.87 円	1,069.75 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。

2. 当社は平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いました。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 第56期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヵ月間となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成27年度 第53期	平成28年度 第54期	平成29年度 第55期	平成30年度 (当期) 第56期
売 上 高	10,059,292 千円	10,404,777 千円	10,849,129 千円	7,686,523 千円
経 常 利 益	604,402 千円	539,705 千円	569,959 千円	304,923 千円
当 期 純 利 益	308,983 千円	344,476 千円	383,822 千円	187,354 千円
1株当たり当期純利益	77.17 円	78.00 円	71.50 円	34.90 円
総 資 産	7,364,056 千円	8,417,029 千円	8,710,319 千円	8,398,180 千円
純 資 産	3,966,718 千円	4,830,507 千円	5,067,274 千円	5,090,166 千円
1株当たり純資産	940.12 円	899.90 円	944.04 円	948.30 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。

2. 当社は平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いました。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 第56期(当期)につきましては、事業年度の変更に伴い、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヵ月間となっております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
アートテックス株式会社	30,000	100.0	ステンレス建具等の製造・販売

## (11) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等の生産・販売
その他	駐輪システム、環境機器（トルネックス）、セキュリティシステム等の販売

## (12) 主要な営業所および工場（平成30年12月31日現在）

## ① 当社

本社	北海道札幌市中央区
支店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東京支店（東京都大田区）

## ② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場（岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(13) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
690 (39) 名	17名増 (1名増)

(注) 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は ( ) 内に内数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
616 (39) 名	15名増 (1名増)	36.4 歳	10.4 年

(注) 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は ( ) 内に内数で記載しております。

(14) 主要な借入先（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	11,009千円
株式会社三井住友銀行	11,009
株式会社北海道銀行	10,982
株式会社北洋銀行	10,982
株式会社七十七銀行	5,518
株式会社岩手銀行	2,772

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,367,800株
- (3) 株主数 6,088名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社 ウェルマックス	1,065,920 株	19.9 %
古野重幸	570,000	10.6
古野豊	326,000	6.1
フルテック従業員持株会	292,000	5.4
古野元昭	183,000	3.4
秋元正雄	162,000	3.0
株式会社北海道銀行	162,000	3.0
古野直樹	136,000	2.5
古野善昭	130,800	2.4
古野廣子	109,600	2.0

(注) 持株比率は、自己株式（125株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（平成30年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野重幸	社長執行役員 (有)ウェルマックス代表取締役
取締役	田中康之	専務執行役員管理本部長 アートテックス(株)取締役
取締役	大塚孝彦	専務執行役員経営企画室長
取締役	古野元昭	常務執行役員企画本部長
取締役（常勤監査等委員）	荒木啓文	アートテックス(株)監査役
取締役（監査等委員）	尾町雅文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商会社外取締役（監査等委員） カメイ(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、荒木啓文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
古野豊	平成30年6月27日	任期満了	取締役常務執行役員 アートテックス(株)代表取締役
高桑貴之	平成30年6月27日	任期満了	取締役執行役員東北本部長兼山形支店長 アートテックス(株)取締役
谷浩	平成30年6月27日	任期満了	取締役執行役員営業本部長
喜多見光彦	平成30年6月27日	任期満了	取締役執行役員関東本部長
小野寺宣彦	平成30年6月27日	任期満了	取締役（常勤監査等委員） アートテックス(株)監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めておりますが、現在、責任限定契約は締結していません。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （1名）	74,700千円 （1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	10,230千円 （8,880千円）
合計 （うち社外取締役）	12名 （3名）	84,930千円 （8,880千円）

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）1名を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額10,992千円（取締役8名に対し10,400千円、監査等委員である取締役2名に対し592千円）を当事業年度に計上しております。
5. 上記のほか、平成30年6月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任監査等委員である取締役 1名 5,000千円

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	アートテックス(株)監査役
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商会社外取締役 (監査等委員) カメイ(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役

(注) 荒木啓文氏の兼職先であるアートテックス(株)は当社の子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	当事業年度において開催された取締役会11回の全てに出席し、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会9回の全てに出席し、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会11回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会9回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会11回の全てに出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 監査法人銀河

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反するような内部通報はありませんでした。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録・資料及び稟議書等の重要文書については、書類にて適切に保管しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告し、グループ全体で危機管理体制の強化に努めました。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。  
(当該体制の運用状況)  
当事業年度中、定例取締役会9回、臨時取締役会2回開催しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。  
(当該体制の運用状況)  
当社は、定例取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。  
(当該体制の運用状況)  
当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとし、また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとします。  
(当該体制の運用状況)  
当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。また、「内部通報制度運用規程」にて、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止する旨が定められております。  
(当該体制の運用状況)  
当事業年度において、該当事項はありませんでした。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。  
(当該体制の運用状況)  
監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。  
また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。  
(当該体制の運用状況)  
会計監査人、監査等委員会による四半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。
- (3) 親会社等との間の取引に関する基本方針  
該当事項はありません。
- (4) 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針  
当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。  
当期の期末配当金につきましては、1株17円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既の実施しております中間配当金とあわせて27円になります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,119,443	流動負債	2,908,285
現金及び預金	2,074,959	支払手形及び買掛金	1,977,215
受取手形及び売掛金	1,629,143	1年内返済予定の長期借入金	20,772
電子記録債権	332,446	リース債務	12,401
仕掛品	1,264,959	未払金	156,483
原材料及び貯蔵品	140,648	未払法人税等	12,968
その他の金	683,588	未払消費税等	49,268
貸倒引当金	△6,302	前受収益	407,357
固定資産	3,145,728	製品保証引当金	4,417
有形固定資産	2,148,812	工事損失引当金	255
建物及び構築物	1,013,803	その他の他	267,146
機械装置及び運搬具	38,796	固定負債	614,835
工具、器具及び備品	44,492	長期借入金	31,500
土地	987,617	リース債務	15,520
リース資産	25,908	役員退職慰労引当金	200,130
建設仮勘定	36,955	退職給付に係る負債	364,272
その他の他	1,238	その他の他	3,411
無形固定資産	121,531	負債合計	3,523,120
借地権	11,810	(純資産の部)	
ソフトウェア	88,909	株主資本	5,689,468
ソフトウェア仮勘定	9,550	資本	329,304
その他の他	11,262	資本剰余金	289,864
投資その他の資産	875,384	利益剰余金	5,070,500
投資有価証券	427,624	自己株式	△200
出資	4,950	その他の包括利益累計額	52,583
長期貸付金	4,339	その他有価証券評価差額金	132,159
繰延税金資産	95,811	退職給付に係る調整累計額	△79,576
敷金及び保証金	96,874	純資産合計	5,742,051
保険積立金	264,149	負債・純資産合計	9,265,171
その他の他	1,601		
貸倒引当金	△19,966		
資産合計	9,265,171		

# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		7,700,458
売上	原価		4,992,454
売上	総利		2,708,004
販売費及び一般管理費	利益		2,367,035
営業外	収益		340,969
受取配当	利息	134	
受取配当	金	5,172	
受取配当	家賃	2,562	
貸倒引当金戻入	額	221	
作業者の	売却益	10,298	
その他		6,510	24,899
営業外	費用		
支払	利息	272	
一ス	解約	1,291	
控除対象外	消費税	580	
その他		107	2,251
経常	利益		363,617
特別	利益		
投資有価証券売却	益	3,575	3,575
特別	損失		
固定資産除却	損失	80	
減損	損失	5,638	
投資有価証券評価	損	3,097	8,815
税金等調整前当期純利益			358,377
法人税、住民税及び事業税		65,328	
法人税等調整額		69,397	134,725
当期純利益			223,651
親会社株主に帰属する当期純利益			223,651

# 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産 (資産の部)</b>	<b>6,058,250</b>	<b>流 動 負 債 (負債の部)</b>	<b>2,891,684</b>
現金及び預金	1,988,251	支払掛手形	1,430,437
受取手形	495,912	買掛金	602,316
売掛金	1,130,905	リース債	9,475
電子記録債権	332,446	未払金	135,469
仕掛品	1,327,527	未払費用	56,100
原材料及び貯蔵品	106,363	未払法人税等	10,320
前払費用	21,430	前受り金	105,327
前払収入金	37,063	前受り益金	89,111
未収収入金	205,764	前受り引当金	407,357
未収収入益金	363,610	製品保証引当金	4,417
未収収入益金他	55,237	工事損失引当金	255
貸倒引当金	△6,262	未払消費税	37,767
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,339,930</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>416,329</b>
有形固定資産	1,365,111	リース債	6,628
建物	476,711	役員退職慰勞引当金	200,130
構築物	6,166	退職給付引当金	206,159
車両運搬具	1,131	その他	3,411
工具、器具及び備品	41,695		
土地	786,365		
リース資産	14,966		
建設仮勘定	36,955		
その他固定資産	1,119		
無形固定資産	119,048	<b>負債合計</b>	<b>3,308,014</b>
特許権	8	<b>株 主 資 本 (純資産の部)</b>	<b>4,955,736</b>
商標権	11,810	資本金	329,304
ソフトウェア	1,312	資本剰余金	279,304
ソフトウェア仮勘定	86,966	資本準備金	279,304
その他	9,550	利益剰余金	4,347,328
投資その他の資産	9,401	利益準備金	12,500
投資有価証券	855,769	その他利益剰余金	4,334,828
関係会社株	427,524	別途積立金	4,110,000
出資	60,000	繰越利益剰余金	224,828
従業員長期貸付金	4,550	自己株式	△200
長期前払費用	4,339	評価・換算差額等	134,429
繰延税金資産	887	その他有価証券評価差額金	134,429
保険積立金	16,707		
敷金及び保証金	264,149		
その他	96,874		
貸倒引当金	704		
	△19,966		
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,398,180</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,090,166</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,398,180</b>

# 損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		7,686,523
売 上 原 価	益		5,056,291
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		2,630,231
営 業 外 収 入	利 益		263,196
受 取 配 当 金	息 金 額	133	
受 取 倒 引 当 指 引	利 息 金 額	5,140	
経 済 所 得 税	利 息 金 額	24	
営 業 外 費 用	利 息 金 額	27,000	
リ ー ス 外 費 用	利 息 金 額	11,172	43,470
控 除 対 象 外 の 常 利 益	損 等 他 益	1,056	
特 別 利 益	損 等 他 益	580	
特 別 利 益	損 等 他 益	107	1,743
特 別 利 益	損 等 他 益		304,923
特 別 利 益	損 等 他 益		3,575
特 別 利 益	損 等 他 益		80
特 別 利 益	損 等 他 益		2,981
特 別 利 益	損 等 他 益		3,097
特 別 利 益	損 等 他 益		6,158
特 別 利 益	損 等 他 益		302,340
特 別 利 益	損 等 他 益		41,095
特 別 利 益	損 等 他 益		73,891
特 別 利 益	損 等 他 益		114,986
特 別 利 益	損 等 他 益		187,354

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月21日

フルテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代 表 社 員 公認会計士 木 下 均 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の平成30年4月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年2月21日

フルテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 木 下 均 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の平成30年4月1日から平成30年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月25日

フルテック株式会社 監査等委員会

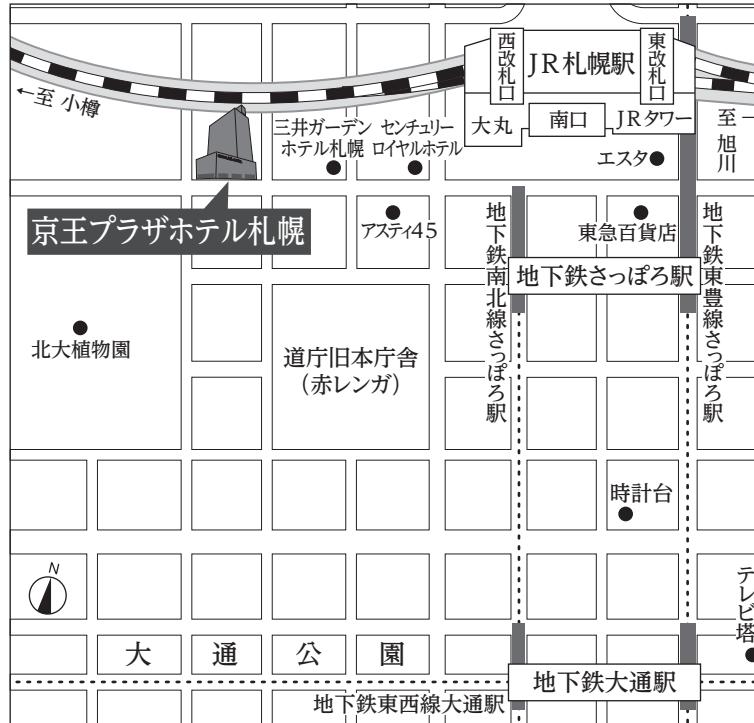
常勤監査等委員（社外取締役）	荒木	啓文	㊟
監査等委員（社外取締役）	尾町	雅文	㊟
監査等委員（社外取締役）	岡崎	拓也	㊟

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目 2 番地 1  
京王プラザホテル札幌 3 F 扇の間  
TEL. 011 (271) 0111 (代)



## [交通機関]

- JR「札幌駅」西改札口を通り南口右折徒歩約5分
- 地下鉄南北線「さっぽろ駅」徒歩約5分
- 地下鉄東豊線「さっぽろ駅」徒歩約8分